



スペシャリティ講座 (日程調整中)

2018年5月9日「民泊新法施行目前!知っておくべきビジネスモデルと留意点」	石井 くるみ先生 ・吉田 修平先生
6月6日「建築プロデュース実務講座～エリアマーケティングリサーチと企画手法の実際」	藤澤 雅義先生
6月19日「プライベートカンパニー活用法!」※満席	後 宏治先生
7月4日「都市農地(生産緑地)を含む不動産のコンサルティング活用方法」(*大阪)	岡田 寛之先生
7月18日【追加開催】「プライベートカンパニー活用法!」	後 宏治先生
8月2日【追加開催】「プライベートカンパニー活用法!」(*大阪)	後 宏治先生
9月5日「都市農地(生産緑地)を含む不動産のコンサルティング活用方法」	岡田 寛之先生
19日「どこに向かう?賃貸住宅市場の未来を探る。東京編」	藤井 和之先生
10月19日「最新の不動産テックの動向と今後の日本の不動産ビジネスの行方」	竹内 士郎先生 ・赤木 正幸先生
24日「悩める築古物件オーナーに対するコンサルティング」	田村 誠邦先生
11月14日「民泊施行後の最新動向と今後の課題」	石井 くるみ先生
28日「サービス付高齢者住宅の新たなスタイル」	吉田 修平先生 ・下河原 忠道先生
12月5日「音を体感!住宅・ビルにおける悩ましい騒音問題に切り込む 既存建物編」	大脇 正直先生

不動産コンサルティングマスター 更新要件について

- ・有効期限内の方は、有効期間5年間に、次のいずれか1つ以上
 - ・有効期限が切れている方は、更新を希望する年度内(4月～3月の1年間)に、次のなかから2つ以上
1. 不動産コンサルティングに関する研究報告を提出すること(2000字以上)
 2. 不動産コンサルティング地方協議会が実施する不動産の「専門教育」(¥20,000)を受講すること [専門教育日程はこちら](#)
 3. 「不動産フォーラム21」(大成出版社発行 ¥12,360)を年間購読したうえで、下記のどちらかを選択。
(1)購読期間中の掲載記事に関するレポートをマイページ上で入力する(800字以上)
(2)掲載記事関連テストに合格すること
 4. 不動産コンサルティング地方協議会が実施する一定の自主研修会(当センターが更新要件として認定した研修会に限る)もしくは、当センター主催のスペシャリティ講座等を5年間に合わせて3回以上受講すること(適用開始:平成23年8月1日) [自主研修会日程はこちら](#) [スペシャリティ講座日程はこちら](#)

専門士 更新要件について

1. 必須要件
コンプライアンスに関する確認事項への回答(12月1日～12月31日に、マイページの専門士メニュー「専門士更新手続き」ページより回答することができます。)
2. 任意選択要件(いずれか1要件を満たすこと)
 - ① 関連課題 設問への回答
(12月1日～12月31日に、マイページの専門士メニュー「専門士更新手続き」ページより回答することができます。)
 - ② 関連勉強会への参加(1回以上)
平成30年度の予定については、決定しだいご案内します。
 - ③ 実績レポートの提出かつ認定者(メール添付または郵送にて12月10日必着)
 - ④ 「建物エバリュエーション事例コンテスト2018」への応募
※受賞有無に関わらず、応募いただくことで更新要件として認定されます。